

令和3年1月14日

保護者 各位

大分県立中津東高等学校
校長 下堀法彦

自転車通学用ヘルメットの着用義務化について

寒風の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、県立学校生の自転車事故は依然として多く、その約3割が頭部損傷事故となっています。頭部損傷は死亡・重体・重傷事故につながる危険性が高く、2018年には自転車通学中の高校生が自動車から追突され、脳挫傷により一時意識不明となる事故も発生しています。

頭部損傷の軽減にはヘルメット着用が有効なことから、先月お知らせしましたとおり自転車通学生のヘルメット着用を努力義務とすること等を定めた「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されたことを踏まえ、令和3年4月から県立学校自転車通学生のヘルメット着用を義務化する方針が決定されました。

本校としては、今年4月からのヘルメット着用義務化へ向けて生徒が円滑にヘルメットを購入できるように下記ヘルメットを学校指定物品として指定しました。

今後、県内の高校の自転車通学生（私立学校を含む）がヘルメットを購入することから、下記内容を確認のうえ、学校指定ヘルメットの早めの購入をお願いします。年度末に購入が集中すると取扱業者でも購入できない場合もあります。ご注意ください。

ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校指定物品として指定したヘルメット

(株)オージーケーカブト SN-12 ブラック又はホワイト（別紙写真添付）

2 ヘルメット取扱業者（順不同）

- ・(有) タケモト（中津市中央町） 0979-22-4650
- ・(有) マツダ（中津市牛神町） 0979-24-5661
- ・学生服のダイモン（宇佐市葛原） 0978-32-0248
- ・イオンバイク三光店（中津市三光佐知） 070-6964-8095
- ・サイクルベースあさひ中津店（中津市大新田） 0979-85-2880

販売価格は5,000円程度ですが、取扱業者により価格は異なります。

上記取扱業者に在庫や金額等確認のうえ、4月からの着用義務化に間に合うようご準備ください。

3 その他

既にヘルメットを着用している方や耐用年数が3年以上あり、安全基準（SG、CE、JCF、CPSC）を確認できるヘルメットを購入している場合には、今回の学校指定物品を購入する必要はありません。

また、本校では令和3年4月から「ヘルメット着用」と「自転車損害賠償責任保険等への加入」を自転車通学の許可要件とするよう「生徒指導に関する内規」を改正する予定であることを申し添えます。「自転車損害賠償責任保険等への加入」については後日お知らせいたします。

問い合わせ先

事務長 福田 栄二

0979-32-3800

大分県立中津東高等学校 学校指定物品



前



横



後



裏